



自治振興協議会リーフレット

自治振興協議会

自治振興協議会とは

自治振興協議会は、昭和 32 年に発足した福島市独自の制度です。福島市では、各地区で自治振興協議会を開催しており、協議会の委員が、市長をはじめとする市の幹部職員と、市政に関する意見の交換を行っています。

協議テーマ

協議テーマは、身近な住みよい地域づくりに関する事項や地区全体あるいは市全体に関わる意見や提言など、地区の最優先課題をあらかじめ地区から提出し、一問一答方式で話し合いを行います。

意見交換

地域の課題や市政全般にかかわる内容について、市長をはじめとする市の幹部職員と自由に意見交換を行います。

- ◆ 自由協議
- ◆ 自由意見聴取

提案事項

地区の要望(道路側溝新設・修繕、交通安全施設などの比較的小規模な工事)を市に提案するものです。なお、提案事項については、市から文書で回答します。

自治振興協議会の設置経過

福島市は、昭和 22 年から昭和 32 年の合併（15 町村）により急速に市域が拡大したため、「陳情書」や「要望書」などの書面では、各地区の実情を行政に対して正確に届けられない状況になりました。このことから、地区の町内会(自治会)を中心として、地域の各種団体・機関の代表者などによる自治振興協議会が自主的に組織されました。

昭和 32 年に、各地区の自治振興協議会で最初の懇談会を開催。以降、現在に至るまで本市独自の取り組みとして開催されています。



昭和 32 年度自治振興協議会(第三小学区)

福島市自治振興協議会連合会

福島市自治振興協議会連合会は、毎年開催される各地区自治振興協議会の連絡調整と各地域の振興を図ることを目的に、昭和 61 年に設立され、28 地区の自治振興協議会会長により構成されています。

機関誌「広報じちしん」の発行や各地区会長による「会長会議」の実施及び「市政研修会」、「先進都市視察研修」などの研修を実施しています。



視察研修
(令和 7 年度)

会長会議
(令和 7 年度)



地区自治振興協議会

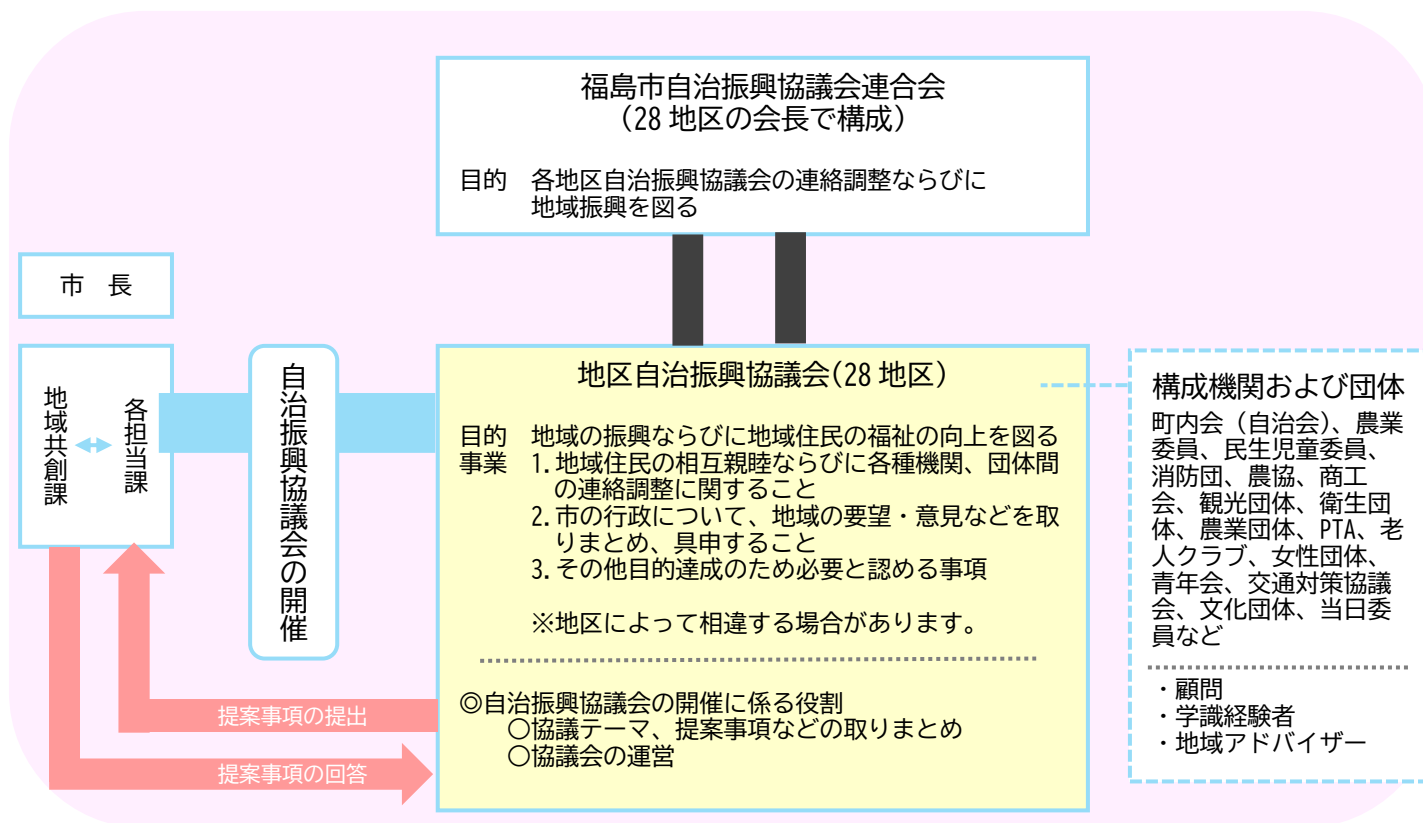
市内 28 地区に自治振興協議会が組織され、地区の協議テーマや提案事項などの取りまとめ、会議開催の運営などにあたっています。協議会は町内会をはじめ、地区の各種団体の代表者や学識経験者で構成され、地域の振興ならびに地域住民の福祉の向上を図ることを目的としています。

分権型社会への移行と市民のまちづくり意識の高まりにより、地区自治振興協議会は、「地域のまちづくり」に取り組む中心的組織として大きな役割を担っています。

地区自治振興協議会の様子(令和 7 年度)



地区自治振興協議会概略図



共創のまちづくり

福島市では、これまでの市民と行政との「協働のまちづくり」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させた「共創のまちづくり」を推進しています。「共創のまちづくり」では世代や性別等を問わず様々な主体が、お互いの立場を理解し合い、目標を設定する段階から連携し、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていきます。自治振興協議会では、市民と行政が地域課題を把握・共有し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行っています。

地域生活基盤整備事業

地域生活基盤整備事業は、安全で安心な地域づくり、住みよい地域づくりを推進することを目的とした事業です。地区自治振興協議会に提出された提案事項のなかから、地区の皆さまが話し合いにより優先順位をつけて選定した交通安全施設整備や道路側溝改修など、身近な生活基盤の整備・改修を市の事業として実施しております。本事業により地域の課題解決が図られています。

地区自治振興協議会一覧

地区名			事務局	電話番号	地区名			事務局	電話番号
本庁	中央東	地区	地域共創課	024-525-3731	土湯温泉町		地区	土湯温泉町支所	024-595-2051
	中央西	地区			信陵	笹谷	地区	信陵支所	024-557-6001
渡利		地区	渡利支所	024-523-5001	大笹生		地区		
杉妻		地区	杉妻支所	024-546-3365	立子山		地区	立子山支所	024-597-2111
蓬萊		地区	蓬萊支所	024-548-4508	飯坂	飯坂	地区	飯坂支所	024-542-2111
清水		地区	清水支所	024-557-2388		平野	地区		
東部	東部	地区	東部支所	024-534-2471		中野	地区		
	大波	地区	大波出張所	024-588-1055		湯野	地区		
	東湯野	地区				東湯野	地区		
北信	鎌田	地区	北信支所	024-554-1111	茂庭		地区	茂庭出張所	024-596-1001
	瀬上	地区			松川		地区	松川支所	024-567-2111
	余目	地区			信夫		地区	信夫支所	024-545-2170
吉井田		地区	吉井田支所	024-546-3469	吾妻		地区	吾妻支所	024-526-3350
西	荒井	地区	西支所	024-593-1001	飯野		地区	飯野支所	024-562-2111
	佐倉	地区							



わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。
福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。
わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちた
まちをつくるためこの市民憲章をさだめます。

子どもから高齢者まで
安全で健康なまちをつくらねば
力をあわせて
まちをつくりましょう
親切で愛情あふれる
まちをつくりましょう
教育と文化を尊び希望に
輝くまちをつくりましょう
空も水もきれいなみどりの
まちをつくりましょう

【発行日】令和8年6月
【編集・発行】福島市自治振興協議会連合会
【事務局】福島市政策調整部未来戦略推進室地域共創課
〒960-8601 福島市五老内町3番1号 電話 024-525-3731（直通）